

台風10号に伴う 防災情報 (第 9 報) 終報

福島河川国道事務所では、台風10号の影響により、管内の雨量が基準値を超えたため、災害対策支部(警戒体制:砂防)を設置しています。
砂防施設を点検した結果、異常がなく、今後まとまった降雨も予想されないことから災害対策支部(警戒体制:砂防)を解除しました。

1. 事務所体制 【最新の体制】

砂 防 : 8月31日 14時30分 阿武隈川水系砂防 解除

2. 被災情報

【砂 防】・砂防施設の点検、異常なし。(点検終了 8/31 14:05)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【砂防関係】 副所長 佐藤 勝美 内線(204)